

川口市監査告示第18号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和8年7月1日

川口市監査委員	西	原	信一郎
同	金	井	洋
同	関		由紀夫
同	飯	塚	孝行

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 基準に準拠している旨

監査委員は、川口市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査（定期監査）

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

3 監査の対象

(1) 監査の対象

市長室

(2) 選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 令和5年5月1日～令和5年6月2日

4 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

5 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 現金	ア 帳票等と現金は突合しているか イ 紛失・盗難のリスクはないか
(2) 補助金等	ア 必要な手続きは行われているか イ 実績報告は形骸化していないか ウ 補助事業の効果の検証は行われているか
(3) 契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か イ 同一時期に同一内容の分割契約はされていないか ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(4) 財産管理	ア 備品受払簿と現物の実地照合はされているか イ 返納手続済で処分されていないものはないか

6 監査の実施内容

(1) 監査の対象期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

(2) 監査の実施期間

令和8年5月1日～令和8年5月28日

(3) 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により
試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

[秘書課]

(1) 主な監査項目

ア 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) 全国市長会負担金等

イ 契約事務

(ア) 防犯カメラシステム保守点検業務委託契約

(イ) 自動車等の賃貸借契約

ウ 財産管理

(ア) 備品管理

エ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[広報課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 市民手帳等頒布等の雑入

イ 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) 印刷製本費

(エ) デジタルカメラEOS R6 Mark II 修理等の修繕料

(オ) 市民手帳販売等の手数料

ウ 契約事務

(ア) 広報紙配送等の委託契約

(イ) 自動車等の賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[政策審議室]

(1) 主な監査項目

ア 支出事務

(ア) 旅費

(イ) 消耗品費

(ウ) 中核市市長会負担金

イ 契約事務

(ア) 著作物使用料

ウ 財産管理

(ア) 備品管理

エ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[施設マネジメント推進室]

(1) 主な監査項目

ア 支出事務

(ア) 不動産鑑定士等報償金

(イ) 旅費

(ウ) 消耗品費

イ 契約事務

(ア) 市末利用地の利活用の検討に係る地質調査業務委託契約

ウ 財産管理

(ア) 備品管理

第2 監査の結果

前記のとおり監査を実施した限り、重要な点において、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

1 収入事務について

広報課の雑入において、現金出納簿の記入及び納付書の納期限の指定が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

広報課の雑入の収納事務において、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

2 支出事務について

広報課の旅費において、出張に係る復命が、川口市職員服務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

第3 意見

1 財産管理について

秘書課及び広報課の備品管理において、備品の管理が適切に行われていないものが散見されたので、適切に管理されたい。